

琉球大学学術リポジトリ

幼稚園教諭養成における保育内容の授業構成に関する基礎的研究：

「領域に関する専門的事項」の内容の検討

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学教育学部 公開日: 2021-04-20 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 岡花, 祈一郎, 増澤, 拓也, 三田, 沙織, 中尾, 達馬, 淡野, 将太, 國吉, 真哉, 浅井, 玲子, 村上, 呂里, 高橋, 美奈子, 吉田, 悦治, 小川, 由美, Okahana, Kiichiro, Masuzawa, Takuya, Mita, Saori, Nakao, Tatsuma, Tanno, Syota, Kuniyoshi, Sanechika, Asai, Reiko, Murakami, Rori, Takahashi, Minako, Yoshida, Etsuji, Ogawa, Yumi メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/48276

幼稚園教諭養成における保育内容の授業構成に関する基礎的研究

—「領域に関する専門的事項」の内容の検討—

岡花祈一郎¹⁾・増澤 拓也²⁾・三田 沙織¹⁾・中尾 達馬¹⁾
淡野 将太³⁾・國吉 真哉⁴⁾・浅井 玲子¹⁾・村上 呂里⁵⁾
高橋美奈子¹⁾・吉田 悦治¹⁾・小川 由美⁶⁾

A Basic Study on Class Structure of Childcare Content
in Kindergarten Teacher Training
—Review of Contents about “Professional Matters of Area” —

Kiichiro OKAHANA¹⁾, Takuya MASUZAWA²⁾, Saori MITA¹⁾, Tatsuma NAKAO¹⁾,
Syota TANNO³⁾, Sanechika KUNIYOSHI⁴⁾, Reiko ASAI¹⁾, Rori MURAKAMI⁵⁾,
Minako TAKAHASHI¹⁾, Etsuji YOSHIDA¹⁾, Yumi OGAWA⁶⁾

1. はじめに

本稿の目的は、教職課程の変更に伴い、新たに幼稚園教諭養成課程に設置された「領域に関する専門的事項」の内容について、検討することである。

平成29年3月末に幼稚園教育要領の改訂がなされ、文部科学省より告示された。今回の改訂の要点は、カリキュラム・マネジメントの充実や幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続等である。それらを実現するために、幼稚園教育要領に新たに示されたのが、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」である。また本改訂は、子ども・子育て関連三法の成立（平成24年8月10日）後、はじめての改訂であり、その保育内容については、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領の3歳児以上の保育内容と整合性が図られ、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」についても同様に示された。

他方、平成27年12月21日の中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向

上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」を受けて、平成28年11月には、教育職員免許法の一部改正が、平成29年11月には、教育職員免許法施行規則の改正された。この改正により、教職課程は、大学の独自性を発揮し新たな教育課題等に対応できるように大きくり化され、「教科に関する科目」と「教職に関する科目」等の科目区分が撤廃され、教科の専門的内容と指導法を一体的に学ぶことを可能とする「教科及び教職に関する科目」とされた。

そして、幼稚園教諭養成課程においては、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」が設置され、「イ 領域に関する専門的事項」と「ロ 保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む）」を含めることが必要とされた。この内、「ロ 保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む）」については、これまでの教職課程において、「教職に関する科目」の「教育課程及び指導法に関する科目」の中に位置づけられていたものである。「イ 領域に関する専門的事項」につい

¹⁾ 琉球大学教育学部学校教育専攻 子ども教育開発専修
²⁾ 琉球大学教育学部教科教育専攻 保健体育専修
³⁾ 琉球大学教育学部学校教育専攻 教育実践学専修
⁴⁾ 琉球大学教育学部教科教育専攻 生活科学教育専修
⁵⁾ 琉球大学教育学部教科教育専攻 国語教育専修
⁶⁾ 琉球大学教育学部教科教育専攻 音楽教育専修

では、従来の小学校の「教科に関する科目」が撤廃され、それに替わるものとして新設された。

この改訂の意図は、幼稚園教諭養成課程について、小学校教諭養成課程と関係が無いという訳ではなく、幼稚園教諭養成課程において、教科とは異なる領域独自の深い理解を持つ幼稚園教諭の養成が目指されていると言える。本学教育学部でも、従来、小学校「教科に関する科目」で代替していたところ、「領域に関する専門的事項」の新設を行い幼稚園教諭養成課程の一層の充実をはかろうとしている。

以下では、本学教育学部の幼稚園教諭養成における「領域に関する専門的事項」の内容について、それぞれ5つの領域からその射程と授業内容について概説する。

2. 領域「健康」における授業内容の検討

1) 「幼児と健康」の位置づけ

領域「健康」は、幼児期における子どもたちの心と体を育み、基本的な生活習慣の獲得や安全についての構えを身に付けるための力を高めていくことを目指している。また、指導方法についても、子どもたち自らが主体的に環境や物事に関わる経験ができるよう配慮し、子ども達の発育発達の状況や興味関心に合わせて活動内容を検討していくことが求められている。

平成29年改訂の幼稚園教育要領における領域「健康」の改訂の要点は、見通しを持って行動することや多様な動きを経験すること、食べ物への興味を育むため食育を強化することなどが示されている。加えて、これまで指導計画の作成に当たったの留意事項であった安全に関する記述が領域「健康」の内容の取り扱いに位置付けられ、安全に関する指導の重要性が示された。これは、昨今の治安の悪化や大規模な災害の増加との関連が示唆される。

2) 専門的事項「幼児と健康」で扱う内容

領域「健康」を踏まえ、領域に関する専門的事項「幼児と健康」で中心的に扱いたい内容は、多様な動きの経験の持たせ方についてである。子どもたちは、多様な動きを経験することにより、体

の動きを調整する力を獲得していく。体の動きを調整する力を獲得することができれば、さまざまな状況に応じて適切に体を動かし対処することができるようになり、怪我の防止だけでなく、体を動かすことの楽しさを享受しやすくなる。子どもたちが、運動嫌いになる要因として、小畑(2018)は、友人と比べて自分ができなかつたり、自分の動きを友人に笑われたりすることがきっかけとなることが述べられている。このような運動場面でのネガティブな経験は、自発的な運動機会を奪い、ますます調整力の獲得が得られなくなってしまふ。動的な経験が少なければ、その分、動きの獲得がなされないのだから、運動経験の少ない者がそうでない者に比べ、運動能力が劣り、差が生じることは明白である。このことから、就学前の子どもたちに多様な動きの経験をもたせ、体の育ちを保障していくことは重要な課題であることが伺える。

他方、杉原(2014)や吉田(2018)は、運動経験を持たせるために、子どもの気持ちを無視した運動プログラムの提供や大人が主導するトレーニング形式の指導に偏ることは増々運動嫌いを助長することに繋がりがかねないということを述べ、三田ら(2015)は、トレーニングを行わなくても、遊びとして体を動かし、遊び込むことによって遊びに関連のある能力は向上する可能性を示している。つまり、大人が意図したままに、狙った動きを教え込んだり、トレーニングさせたりするのではなく、子どもたちの興味を引くような動的な遊びを提供し、子ども自らが遊び込んだ結果、さまざまな動きの経験を得ることができ、結果として動きが身についているということが理想的である。そのためには、指導者は、子どもの動きを引き出すような運動遊びや環境設定などを指導計画として立てられるようになることが求められる。講義においては、専門的な知識の伝達に加えて、学生間のグループワークを中心にマイクロティーチングを行い、省察する時間などの機会を設け、より実践的な学修ができるよう指導する。

3) 小括

領域「健康」は、基本的な生活習慣の獲得に加えて、健康づくりの3要素である「運動」「栄養」「休養」

に関する子どもたちがよりよく生きていく上で必要な力を育むための内容を指導する領域である。力の獲得に際して、大人主導の一方的な指導で身に付けさせるのではなく、子どもたち一人ひとりの発育状況を鑑み、子どもの「やってみたい」という気持ちを大切にしながら指導していく視点を指導者として学ぶ必要がある。そのためには、子どもたちの興味関心を引くような環境を設定したり、保育者や友達との関わりを持ちながら活動を楽しめるような内容を計画したりする能力を高めていくことが求められる。近年、子どもたちの発育状況だけでなく、子どもたちをとりまく家庭環境も多様化しており、幼稚園のような教育機関の取り組みだけでは、子どもたちの育ちに必要な活動を保障することが難しい。幼稚園で身に付けた生活習慣が、家庭で発揮されなければ、能力として定着しづらいことが予想される。幼児期の子どもたちが生活していく上で必要な基礎的な能力を家庭と連携しながら育てていけるよう、保育者としての資質を高めるために学ぶことが求められる。

(増澤拓也・三田沙織)

3. 領域「人間関係」における授業内容の検討

1) 「幼児と人間関係」の位置づけ

領域「人間関係」は5領域のなかでも、重要な領域のひとつである。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」のなかで、「自立心」、「協同性」、「道徳性・規範意識の芽生え」、「社会生活との関わり」の4点が領域「人間関係」と関連性が指摘されている。

平成29年改訂により、領域「人間関係」のねらいの(2)に、「関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい」という文言が追加されている。この点は、領域「人間関係」の柱の一つである「協同性」の中身を、より具体的に示したものと考えられる。

また、「内容の取扱い」の(1)で、多様な感情を体験することや試行錯誤する重要性を指摘した上で、「諦めずにやり遂げる達成感や前向きな見通しを持つ」という点が追記されている。この点は、三つの資質・能力における「学びに向かう力・人

間性」の内容であると同時に、OECD (2018) が注目する社会情動的スキルの一要素を盛り込んだものだと考えられる。

2) 専門的事項「幼児と人間関係」で扱う内容

領域「人間関係」をふまえ、領域に関する専門的事項「幼児と人間関係」で中心的に扱いたい内容を、以下2点に整理して示す。

第一に、乳幼児の発達の基礎的な理解である。他者とのコミュニケーションを考えた際、認知発達や身体発達、社会性の発達など心理学的な知識の理解が不可欠である。とりわけ、領域「人間関係」では、養育者とのアタッチメント形成、教師との信頼関係などの内容が重視されている。

アタッチメントに関しては、中尾(2014)が指摘しているように、必ず、「子どもと養育者」とがセットになる。家庭以外のはじめての集団生活である保育所・幼稚園・認定こども園での生活では、親以外の養育者との関係性がベースとなる。

養育者は「子どもがそこを拠点に外界へ積極的に出て行くための安心の基地 (secure base) としての役割」を担っている(中尾2014)。また、家庭での母親とのアタッチメントの安定性が小学校生活を支える基盤として機能していることも指摘されている(中尾2020)。この点を踏まえるならば、乳幼児期から家庭や保育所・幼稚園・認定こども園等における安定したアタッチメント形成は、小学校への接続を考えた上でも重要な視点のひとつとなるだろう。

このように心理学の基礎的な知識と理論を、幼児教育の実践的な内容と関連づけて理解できるよう授業内容を組み立てる必要がある。

以上を踏まえ、授業のなかでは、3歳児未満の子育て支援に関する事例の検討を行ったり、簡単なロールプレイを行いながら保護者の心情や支援する保育者の専門性について理解を深めるなどの工夫を行う。

第二に、遊びを通した人間関係の育ちに関する基礎的な理解である。幼児教育は「遊びを通しての総合的な指導」と言われるように、遊びと生活が重要な保育内容である。そして、遊びを通して、就学以降の学習に基礎となる資質能力を身につけていく。

例えば、淡野（2017）によれば、幼児期の遊びを通して、対人葛藤、問題解決能力、向社会的行動の発達についてその関連性を整理している。このように遊びを通して、子どもたちは、友だちや保育者とのかかわり方を学び、自己の感情をコントロールすることを学ぶ。

この点をふまえ、授業のなかでは、いざこざ場面などの事例を映像や写真で紹介しながら、それらの経験がからどのようなことを学んでいるのかをグループワークで議論する等を組み込むことが考えられる。

3) 小括

保育内容の領域「人間関係」は、他のすべての領域の基盤となるものである。例えば、保育内容の絵本の読み書かせという活動も、領域「言葉」との関連で考えられがちだが、淡野・内田（2017）によれば、絵本の人物理解等を通して人間関係を理解する視点が養われることが指摘されている。すなわち、保育実践はモノや物的環境とのかかわりであっても、その背後にいる保育者や友だちと関係性を踏まえて保育することが求められる。その意味で、「幼児と人間関係」のなかでは、個人間の関係だけではなく、多様な家庭や沖縄という社会の在り方も含めて広く学びを深めていくことが求められるだろう。

（中尾達馬・淡野将太）

4. 領域「環境」における授業内容の検討

1) 「幼児と環境」の位置づけ

身近な環境との関わりに関する領域「環境」は、幼稚園教育において育みたい資質・能力を培うために必要な「豊かな体験」を創出し、学びを深めていく上でも大切な領域である。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について、領域「環境」においては、「自然との関わり・生命尊重」「思考力の芽生え」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」との関連性が指摘されており、そうした姿を育むことを重視しつつ、他の姿とも関連付けていくことが重要になるものと考えられる。

平成29年改訂により、領域「環境」の内容の(6)

には、「日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ」という点が追加され、これまでの自然との関わり、ものとの関わり、数量や文字との関わりに加え、新たに地域や社会との関わりが加えられ、空間的な広がりに加え、その中で営まれてきた文化などにも触れさせ、より豊かな体験を創出していくことを意図したものと考えられる。また、(8)では、身近な物や道具を使用する際に「自分なりに比べたり、関連付けたりしながら」という文言が追加されており、この点は、領域「環境」の柱の一つである「思考力の芽生え」を意図したものと考えられる。

また、「内容の取り扱い」の(4)では、「文化や伝統に親しむ際には、正月や節句など我が国の伝統的な行事、国歌、唱歌、わらべうたや我が国の伝統的な遊びに親しんだり、異なる文化に触れる活動に親しんだりすることを通じて、社会とのつながりの意識や国際理解の意識の芽生えなどが養われるようにする」という点が新たに追加されている。この点は、将来の国民としての情操や意識の芽生えを培うことを意図したものであり、三つの資質・能力における「学びに向かう力、人間性等」に関する内容を育むことを意図したものと考えられる。

2) 専門的事項「幼児と環境」で扱う内容

領域「環境」の内容を踏まえ、領域に関する専門的事項「幼児と環境」においては、「自然体験教育の理解と実践」および「幼稚園を中心とした地域や近隣施設との関わり」の2点を中心に扱う予定である。

第一の「自然体験教育の理解と実践」については、以下の内容を踏まえて授業づくりを行う。

自然体験教育について、能條（2020）は、「自然の中で（in）・自然について（about）・自然のための（for）・自然物による（by）のいずれか（または複数）についての“体験的活動（・教育・学習）”で、それは衣・食・住に関わる体験活動や直接体験しながらの生活体験型の教育であるとしている。

体験活動の役割について、文部科学省（2008）は、「豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの生きる力の基盤、子どもの成長の糧」が期待され

るとし、「思考や知識を働かせ、実践して、よりよい生活を作り出していくために体験が必要である」としている。また、その具体的な効果として、①現実の世界や生活などへの興味・関心、意欲の向上、②問題発見や問題解決能力の育成、③思考や理解の基盤作り、④教科等の「知」の総合化と実践化、⑤自己との出会いと成就感や自尊感情の獲得、⑥社会性や共に生きる力の育成、⑦豊かな人間性や価値観の形成、⑧基礎的な体力や心身の健康の保持増進、の8つの効果があることを示している。

その効果と関連して、国立青少年教育振興機構(2019)は、青少年の体験活動等に関する意識調査の分析結果より、子どもたちの将来の社会的自立につながる自立的行動習慣と自己肯定感を育むためには、「物理的に周囲が関与しやすいのが体験の機会を増やすこと」とし、それをつなぐのが「自然体験や生活体験等の体験活動」であるとしている。そのため、体験活動の中に子どもたちが自律的行動習慣や自己肯定感を高めるための様々な工夫を取り入れる試みが求められるとしている。

では、どのような工夫が可能なのか、佐伯他(2006)によると、児童期の感動体験は自己効力感と自己肯定意識を高めるとしている。自己効力感については、「熟達の経験(成功の経験)や「社会的なモデリング経験(自分に似た他人が持続的な努力で成功するのを見ること)」が自己効力感を生み出すと指摘しており、また、自己肯定意識については、「充実感」や「自己表明・対人的積極性」などに高い影響を与えており、感動体験には「ポジティブな感情」、「他者に対して寛容になる効果」及び「人を信頼できるようになる効果」が高まるとしている。

また、降旗他(2009)は、環境教育の視点から自然体験学習に対する展望の一つとして、「自然と人との共生の地域づくり、持続可能な地域づくりに寄与する自然体験学習の展開」を示しており、「環境」の授業においてもこうしたESDやSDGsという今日的な課題への対応も求められる。

さらに、後藤(2018)は、幼児期の自然体験活動における安全管理の必要性について、活動エリアの下見や定期的な調査、事故防止にむけた幼児の服装等の点検、事故発生時における適切な行動

など、指導する側の安全管理への理解と適切な行動が求められるとしている。

上述のような視点を踏まえ、「環境」の授業においては自然体験教育の理解を深め、実践を通して学びを深めていく授業内容を組み立てていく必要がある。

第二の「幼稚園を中心とした地域や近隣施設との関わり」については、以下の内容を踏まえて授業づくりを行う。

三輪(2017)は、「子どもたちの生活を家庭と施設敷地内だけで完結させるのではなく、保育施設や教育施設で過ごす時間の中に、まちを知る機会や体験、まちで暮らすさまざまな人たちとの交流の機会を用意する必要」があり、子どもたちがまちに出かけたり施設を地域に開くことでも成り立つとしている。子どもたちをまちで育てようという「まち保育」は、①まちで育てる、②まちで育つ、③まちが育てる、④まちが育つという4つのステージを通して、保護者や保育者に加え地域住民を巻き込んでまち全体が子どもを育てる意識を生み、まちも大きく育っていくとし、その一つの試みとして「まち保育式おさんぽ」を提言している。

上述の視点を踏まえ、「環境」の授業においては、幼稚園を中心とした「おさんぽマップ」の作成活動を通して、乳幼児の生活に関わりの深い情報・施設や地域の生活文化や季節感を体感できる場所、さらには地域内での子どもの安全な場所となる「子ども110番の家」等をプロットしたおさんぽルートを考案する活動が考えられる。

3) 小括

身近な環境との関わりに関する領域「環境」では、上述した「自然体験教育の理解と実践」および「幼稚園を中心とした地域や近隣施設との関わり」の2点を中心に取り扱う中で、自然との関わり、ものとの関わり、数量や文字との関わり、そして地域や社会との関わりを通して子どもたちが仲間とともにチムドンドン(沖縄の言葉でワクワク・ドキドキの意)して感動体験できる環境を創出し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を育むことのできる実践的体験的な学習が求められよう。

(國古真哉・浅井玲子)

5. 領域「言葉」における授業内容の検討

1) 「幼児と言葉」の位置づけ

領域「言葉」は、コミュニケーションや思考力の基礎となる言語にかかわる領域である。「幼児と言葉」では、領域「言葉」の指導の基礎となる、豊かな言語表現や言葉に対する感覚、児童文化財を通して想像すること、言葉で表現することの理解が求められている。

領域「言葉」は、「幼児期の終わりまでに育ってほしい幼児の姿」の、「数量・図形、文字等への関心・感覚」と「言葉による伝え合い」との関連が指摘されており、小学校教育の前倒しにならない幼児期から小学校への接続の柱となる重要な領域である。

以下では、「幼児と言葉」で扱う内容について概説し、授業内容の構想を示していく。

2) 専門的事項「幼児と言葉」で扱う内容

領域「言葉」をふまえ、領域に関する専門的事項「幼児と言葉」で中心的に扱いたい内容を、以下四点に整理して示す。

第一は、言葉の本質と働きに関する基礎的見識である。言葉とは、人間にのみ備わった根源的な能力である。人は、「言葉」を通して思考し、対象と関わり、対象同士を関係づける。また、他者と通じ合い、社会的な関わりを紡ぎだす。さらには名づけ、「お話」をつくり、イメージや想像の力によって新たな世界を創造する。「言葉」化することによって、自己を対象化し、行動を調整することも可能となる。幼児期に言葉への基本的な信頼を育み、その発達を支え導くためには、保育者自身が「言葉の働き」（思考、コミュニケーション、想像、行動調整）を認識し、「言葉の力」に自覚的になることが求められるだろう（ルリヤ1969、秦野他2001、浜本2011等）。

第二に、子どもの言葉の発達に関する基礎的見識である。子どもたちは既に生活世界で、話し言葉を中心とする豊かな言葉の世界を形成し（「一次的なことば」）、やがて脱文脈的で秩序立った言葉の世界と出会っていく（「二次的なことば」）（岡本1985）。後者には、書き言葉の世界が加わる。幼児期は、全身心で応答してくれる安定した関係

性を拠点とし、「心を動かされるような体験をし、言葉を交わす喜びを味わえる」（幼稚園教育要領〈場〉）を積み重ねながら「一次的なことば」の世界の土壌を耕し、「二次的なことば」への「離陸準備」を行う時期といえるだろう。幼小接続を考えると、自分の思いや考えを伝え、友達との関わりを豊かにする言葉を育むとともに、この「離陸準備」が重要課題の一つとなる。

保育者は、生命力にあふれた言葉との出会いや言葉を通して他者と心を通わせる喜びに満ちた〈場〉をつくり、社会的な文脈に根ざした言葉の運用力や物語る力の発達、文字世界への親しみや役割の認識、語彙世界の広がりなど、多角的な視点から子どもの言葉の発達を見とり、「離陸」に向けて支えていくことが求められよう。

第三に、子どもの言葉への基本的な信頼を育む言語環境および発達を導く方法についての見識である。保育者の受容的な態度やあたたかな言葉掛けをはじめとする言語環境に恵まれてこそ子どもの言葉は健やかに育まれる。本に親しく触れられる環境のもと、大好きな保育者やゲストによる「絵本」の読み聞かせは、楽しく幸せな文字世界との出会いをつくり、その後の読書生活の基盤となるだろう。前掲「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の中には、「絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わうことを通して、その言葉のもつ意味の面白さを感じたり、その想像の世界を友達と共有し、言葉による表現を楽しんだりする。」が掲げられている。友達と共有する〈場〉を大切に本の世界に親しませ、オノマトペなどの言葉の響きを味わったり、他者や未知の世界への想像力を豊かに働かせたりしながら、気持ちや関わりを表す多様で繊細な言葉とたくさん出会わせたい。こうした言葉との出会いは、やがて人生の意味を豊かにする語彙力へと熟していこう（望月2018）。絵本の他にも紙芝居やペープサート、パネルシアターなどの児童文化財を活用し、お話の世界や文字の世界への豊かな架け橋としていきたい。

幼児期の言葉を育む方法として「言葉遊び」は、「二次的なことば」への離陸の上で重要な意味を担う。たとえばしりとりは、音韻意識を自ずと高めることにつながり、音韻意識はひらがな文字の

読み書き能力の基盤となる。同じ語頭音の言葉を見つけては、語彙の拡充にもつながっていくだろう。また美しくやわらかな韻律の“しまくとぅば”（地域の言葉）によるわらべ歌や唱え言をとおして言語感覚やリズムを体感していくことは、祖先とのつながりを感じ、自他の言語文化を尊重する姿勢や生涯にわたる言語文化生活の基盤となるだろう（琉球大学「ことばの文化と学び」研究会2011）。

第四に、「言葉」の成長を支える保育者の視点を扱う。前述したように、保育者は言葉に自覚的になることが求められる。まずは、保育者自身の言語選択ならびに運用において、「言葉」を客観的に捉える力を身に付けたい。保育者は、子どもたちを支え、受け止め、指導・助言する役割を担うが（無藤監2018）、設定保育場面における保育者の発話全体の4割が行為要求発話を占める（湯本・黒木2016）ほど、幼児教育現場では保育者が子どもに行為を要求する機会が多い。しかし、行為要求表現は言語形式も機能も多種多様であるため、話者間の関係性、行為の強制力、利益性などの複雑な要因を考慮しながらの難しい言語選択となる（高橋2018）。そのため、保育経験の浅い教育実習生と担任保育者とは、どのように子どもたちの行動をリードし、指示するか言語的応答性に差が生じ、保育者の専門性の差となって現れる（樟本・山崎2002）。

さらに、保育者は自身の言葉に自覚的であるだけでなく、子どもたちの感性から発せられる言語表現の豊かさを味わう力も求められる。子どもは大人の言葉を模倣したり、大人から教えられたりして言語を獲得していくわけではなく、自分たちの言葉に耳をかたむけ、話しかけてくれる存在がそばにいて言葉に身を着ける（オグレイディ2008）。そのような存在とともに、心に響く体験を重ね、表現したいことが蓄積されたのちに、そのあふれる思いを「言葉」を使って紡ぎ出す（無藤監2018）。乳幼児期の子どもたちは、態度や表情、動作といった言葉にならない表現で自分の気持ちを表すだろう。幼児期になると、子ども同士のやりとりも始まり、大人とのやりとりには見られない表現が多彩になる。例えば、幼稚園での年中児の発話には、擬音や効果音、リズム付きの言葉、歌・

ハミングを含んだ発話が多く観察され、そういった表現を用いながら、友達の注目をひきつけたり、友達とのつながりを深めたりするものとして機能させている（千田2011）。保育者にはこのような言葉にならない表現から大人とは異なる豊かな表現を受け止める力が必要とされる。

講義では、幼児期の子どもたちならびに保育者の実際の言語行動や相互交渉に触れ、言語的に分析する機会を設けることで、「言葉」の捉え方を多角的に広げ、「幼児と言葉」への理解を深める。

3) 小括

以上を踏まえ、「一次的なことば」の世界の土壌に根ざして「二次的なことば」との出会いを生む入門期教科書・谷川俊太郎他（1979）『にほんご』（福音館書店）等の成果も紹介しながら、事例検討やワークショップ、討論等を通して「幼児と言葉」の内容の習得を図る。

（村上呂里・高橋美奈子）

6. 領域「表現」における授業内容の検討

1) 「幼児と表現」の位置づけ

幼稚園教育要領の5領域において、最も内容が豊富で多岐にわたるのが領域「表現」である。内容としては、造形表現、音楽表現、身体表現など多様な幼児の表現活動が含まれており、学生自身が理解しておくべき事項も多い。

例えば、幼稚園教育要領（2018）、表現の内容の取扱い1）には、「風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色などの自然の中にある音、形、色に気づくようにすること」とある。幼稚園教諭は、表現技術だけではなく、幼児の身近な環境と対話すること、そして、感じること、表現すること、など複数のプロセスを理解しておく必要がある。

このように、「幼児と表現」では、幼児の感性や創造性を育てるための視点、そもそも表現とは何かといった、表現の基礎的な側面について理解を深めていくことが求められる。以下では、造形表現と音楽表現の観点から、それぞれ「幼児と表現」の授業内容について概説していく。

2) 領域「表現」における造形表現 (吉田)

子どもたちは日々の生活の中で、いろいろなモノ・コトに出会い、気づき、そして驚き、目の前に広がる世界に関心を抱く。特に幼児期では、その出会いは一瞬の瞬きが永遠に感じられるような豊かさを持つのである。そこに生まれる感動のカタチを、大人たちは意味レベルで理解できても、リアリティを持ってその質感を感受することは決して容易ではない。

領域「表現」における造形表現の授業では、まずこのことにじっくり向き合うことを大切にしたい。頭で理解・接近するだけでなく、誰しもが経験してきた子ども文化・子ども期の「質感」(手触り、肌触り)を今一度感受すること、そして、「こどものアンテナ」をあらためて呼び覚ますこと、それが、領域「表現」の基礎的な学びの第一歩と考えている。また、幼児期特有の「想像/創造の冒険心」の肌触りを一緒に楽しめる感性が必要であることを演習を通して学んでもらいたいと考えている。

大人の考える造形表現とは異なった解釈や知見もそこには必要となる。大切なのは、結果としての造形表現の豊かさを求めるのではなく、子どもたちが造形活動を通して表現をつくり出していくプロセスこそ、「学び」として最も重要なものであるということを忘れてはならない。私たちは、ややもすると子どものつくり出す結果物(作品)にばかり目を向けてしまいがちである。しかし、それだけでは子どもの本当の姿は捉えられない。例えば、友だちの表現を安易に真似て模倣しているかのように見えても、その子なりにイメージを置き換えたり、取り込んだりして自分なりの造形的な対話を行なっていることもある。「この子は友だちの真似ばかりする」と決めつけてかかると、子どもの表現に宿る多様性に接近できない。自らの感性で「よさ、美しさ」を取り込み、友だちとは異なるイメージの想起や、色や形に対する自分なりの質感を味わっていることもある。単に模倣として捉え表面的な造形要素だけを見るのではなく、その子のイメージの道行き、真似た眼差しの行方を見取ることが重要なのである。

幼児の造形表現は、日々の「生活体験」と「遊び」が常にクロスしながら生まれてくるということも

理解しておく必要がある。特に「遊び」の中で試行錯誤する力は、小さな好奇心から汲めども尽きぬ探求心へと誘うことができる。「ならべてみる」「つなげてみる」「つるしてみる」「きってみる」「むすんでみる」等々、子どもたちが夢中になって遊び戯れる中で、たくさんの「みる」を試み、造形表現の広がりを体験していく。また、多様な素材と出会い、身近な環境(四季の自然や生活環境)とも関わりながら「遊び」を通して広がる造形活動は、たくさんの美的感動を創出することになる。その表現世界に立ち現れる美的感動を通して、人間の根っこを育むことを授業の中で学び、感じてもらいたい。

3) 領域「表現」における音楽表現 (小川)

平成29年改訂『幼稚園教育要領』において、幼児の表現は「気持ちそのまま声や表情、身体の動きになって表れる」ような「素朴な表現」として表われ、幼児期の終わりには「身近にある様々な素材の特徴や表現の仕方など」に気づき、表現のために必要なものを選択し、共通の目的をもった友達と工夫して表現を楽しむことができるようになることとされている。つまり幼児の表現は、素朴な表現から始まるが、幼児期の終わりには、周りの友達と共に表現を工夫するような創造的ものへ発展することが期待されているということである。

筆者は、この素朴な表現を一種の表出の姿と捉えることができると考える。小島はJ. デューイの経験論から、表出を「一方通行的に出す」行為と捉え、それに対して表現は子どもが外的世界(子どもを取り巻く自然・生活・科学・文化・芸術等の環境)と相互作用することで生成される子どもの内的世界(感情・感覚・イメージ・記憶・思考等)を、媒体(音や色など)を用いて知覚できる形として外に表すこととしている。そして、一方通行的な表出は「①抵抗、②媒体、③間接的経路」の3つの条件がそろうことで表現へと発展する(小島2015: 5-15)とされる。

それでは、音楽表現における「①抵抗、②媒体、③間接的経路」とはどのようなものか。音楽表現においては、音や音楽が②媒体となるが、ここでの音には身の回りの様々な音が含まれる。例えば、幼児が衝動的に新聞紙を破いていたとする。それ

は、一方通行的に表出する素朴な表現として捉えられる。このような素朴な表現を繰り返すうちに、新聞紙の破り方や握り方によって面白い音が出ることに気付くと、その気付きが「①抵抗」となる。自らの行為によって、音に変化が生まれることに気付くと、新聞紙への働きかけ方が変わる。新聞紙の破き方や丸め方を変化させて、色々な音の出し方を試すことで、幼児は新聞紙によって生み出される音という「②媒体」の特質を捉えていく。さらに、自分が見つけた音を友達に聴かせ、一緒になって色々な破き方を試すかもしれない。このような幼児の姿からは、新聞紙を破きたいから破くという直接的な経路から、新聞紙を破くことで面白い音を表現しようとする「③間接的経路」を辿るようになっていくことが分かる。

領域「表現」の授業では、このような幼児の表現のありようを、学生自身が理解できるように展開することが重要となる。特に音楽表現においては、「身の回りの音素材との対話」「音によるコミュニケーション」「音とイメージとの関連」などを学生自身が体験しながらつかめるよう、内容を構成していくことが求められるだろう。

4) 小括

以上、造形表現と音楽表現の観点から、「幼児と表現」の授業内容について検討してきた。共通している点としては、結果として表出された造形物の音楽表現の美しさというより、幼児が生活や遊びのなかで素材とかかわることで表現が生まれていくという認識論的な理解での重要性である。

この点に関しては、どうすればうまく描けるか、いかにうまく表現できるようになるか、という価値体系から離れ、素材との対話、生活と遊びのなかの美的感動など、表現活動の基盤について保育者として十分に理解していく必要があるだろう。

(吉田悦治・小川由美)

7. おわりに

以上、本研究では、領域それぞれから「領域に関する専門的事項」の授業内容を検討してきた。

「健康」、「環境」においては、多様な動きの経験や自然体験など、体験することの重要性が指摘

されている。家庭での生活経験が多様化するなか、幼児教育として何をどのように体験するのかという視点は、これからの幼稚園教育においては重要な柱となると考えられる。

「言葉」「表現」においては、幼児の内面を言語や音楽、造形などの様々な媒体での表現することの重要性が共通して指摘されている。また、「二次的なことば」への離陸としての言葉遊び等の保育内容の位置づけは、幼小接続を考える上で重要な示唆がある。また、結果としての表現ではなく、素材との対話、生活や遊びのなかの美的感動などの視点は、これからの幼稚園教諭養成のひとつの重要な視点となりうるだろう。

そして、「人間関係」においては、他のすべての領域の土台となる、幼児同士、幼児と保育者、幼児と保護者との関係を考える上で、安心してかかわること、信頼関係の基礎的な側面の重要性が指摘されていた。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」のなかで、「自立心」、「協同性」、「道徳性・規範意識の芽生え」、「社会生活との関わり」の4つが「人間関係」と関連性が指摘されている。小学校への接続を考えた上でも、人とかかわり協力しながら物事を進めていく資質・能力は幼児教育で培うべき内容だろう。

以上検討してきたように、それぞれの領域が関連し合い、複層的に重なりあうのが領域の特徴であり、教科とは異なる性質のものであると言える。

改訂された『小学校学習指導要領』では、スタートカリキュラムの作成・実施が求められており、低学年では特に生活科を中核として合科的・関連的な指導の工夫を進めることが指摘されている。今後、沖縄の小学校教育においても、ますます、保幼小の接続および、低学年教育の重要性が高まっていくことになるだろう。本稿がひとつの契機となり、沖縄における保幼小接続に関する基礎的・実践的研究を進めていく必要があるだろう。

引用参考文献

降旗信一・宮野純次・能條歩・藤井浩樹 (2009)

「環境教育としての自然体験学習の課題と展望」『環境教育』19巻1号、3-16.

後藤みな (2018)「幼児期の自然体験活動におけ

- る安全管理－「森のようちえん指導者養成講座」を受講して－』『日本科学教育学会研究会研究報告』28巻5号、86-89.
- 秦野悦子編 (2001) 『ことばの発達入門』大修館書店
- 浜本純逸 (2011) 『国語科教育総論』溪水社
- 国立青少年教育振興機構 (2019) 「青少年の体験活動等に関する意識調査 (平成28年度調査) 報告書」、98-99、http://www.niye.go.jp/kenkyu_houkoku/contents/detail/i/130/ (2020/10/24)
- 小島律子 (2015) 『音楽科授業の理論と実践』あいり出版
- 樟本千里・山崎晃 (2002) 「子どもに対する言語的応答を観点とした保育者の専門性－担任保育者と教育実習生の比較を通して－」『保育学研究』第40巻2号 90-96.
- 三田沙織・及川研 (2015) 「綱渡り遊びの動きの巧さの評価とバランス能力との関連についての研究」、『児童研究』94号、14-24.
- 三輪律江 (2017) 「保育をまちに広げよう まち保育の4つのステージ」三輪律江・尾木まり編『まち保育のスヌーおさんぽ・多世代交流・地域交流・防災・まちづくり』萌文社、27-30.
- 文部科学省 (2008) 「体験活動事例集－体験のスヌー [平成17、18年度 豊かな体験活動推進事業より]」、https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/04121502/055/003.htm (2020/10/24)
- 文部科学省 (2018) 『幼稚園教育要領解説』フレール館
- 望月道浩 (2018) 「本のプレゼントをしよう」沖縄 八重山学びのゆいまーる研究会『学びとケアをつなぐ教育実践 自尊感情を育むカリキュラム・マネジメント』明石書店
- 無藤隆監 (2018) 『新訂 事例で学ぶ保育内容 (領域) 言葉』萌文書林
- 無藤隆・保育教諭養成課程研究会 (2017) 『幼稚園教諭養成課程をどう構成するか－モデルカリキュラムに基づく提案－』、萌文書林
- 中尾達馬 (2014) 「愛着とは何か」遠藤利彦・石井佑可子・佐久間路子編『よくわかる情動発達』ミネルヴァ書房、128-129.
- 中尾達馬 (2020) 「児童期におけるアタッチメントと学校適応」『琉球大学教職センター紀要』第2号、25-30.
- 能條歩 (2020) 「自然体験教育の必要性」『人と自然をつなぐ教育 自然体験教育学入門』NPO法人北海道自然体験活動サポートセンター、8-15.
- 小畑治 (2018) 「体育授業におけるストレスへのアプローチ」『体育科教育』2018年2号、大修館書店、46-50.
- オグレイディ、ウィリアム (内田聖二監訳) (2008) 『子どもとことばの出会い 言語獲得入門』研究社
- OECD編ベネッセ教育総合研究所企画・無藤隆・秋田喜代美監訳 (2018) 『社会情動的スキル: 学びに向かう力』明石書店
- 岡本夏木 (1985) 『ことばと発達』岩波書店
- 琉球大学「ことばの文化と学び」研究会 (2011) 『沖縄発「伝統的な言語文化」の学びの創造』(非売品)
- ルリア (1969) 『言語と精神発達』明治図書
- 佐伯怜香・新名康平・服部恭子・三浦佳世 (2006) 「児童期の感動体験が自己効力感・自己肯定意識に及ぼす影響」『九州大学心理学研究』第7号、181-192.
- 笹澤吉明・平良柚果・森本一真・新城冬羽・増澤拓也・三田沙織・姜東植・小林稔 (2020) 「幼児の偏食が及ぼす心理的影響の検討～偏食改善の介入研究を通して～」『琉球大学教育学部紀要』第97号、279-289.
- 千田恭子 (2011) 「年中児の音環境についての探索的研究－年中児と保育者の音に関する発話に着目して－」『人間発達科学部紀要』第6巻第1号 73-82.
- 杉原隆 (2014) 『幼児期における運動発達と運動遊びの指導－遊びのなかで子どもは育つ－』ミネルヴァ書房、3-61.
- 高橋美奈子 (2018) 「第十一章 コミュニケーションの極意2－頼みたいけど頼めないあなたへ」遠藤織枝編『今どきの日本語 変わることば・変わらないことば』ひつじ書房 157-177.

- 谷川俊太郎他（1979）『にほんご』福音館書店
- 淡野将太・内田祐（2015）「保育教育としての絵本作成」『島根大学教育臨床総合研究』14号、167-179.
- 淡野将太（2017）「遊びから見た幼児期の仲間関係の発達に関する心理学卒業研究指導報告」『琉球大学教育学部紀要』第91号、1-8.
- 吉田伊津美（2018）『乳幼児教育・保育シリーズ 保育内容 健康』光生館、76-87、139-167.
- 湯本知伽・黒木晶子（2016）「保育者の言葉かけに関する考察－行為要求の発話に見られる言語形式の分析を中心に－」『広島文教教育』Vol.31. 79-85.